

(執行部)会社側の説明が間違っています。3年以上前から修理手当は300円でしたので、初乗り料金の半分ではありません。東洋は時間当たり1130円+300円なので、決して安い金額ではありません。他の組合員からも「仮想営収で計算して欲しい」という意見が出ましたが、「あるかもしれない売上に対する補償」は難しいと思います。

●足切りを下げるという要求はモチベーションが下がり「これでいいや」と思う人も出てくるので良くないのではないでしょうか?

(5354但木氏)

(執行部)経営側から指摘されています。要求しないこともできますが、組合側としては、賞与の対象基準が平均42,000円であることや、今後初乗り距離短縮運賃が強行した場合、全体の営収が下がることも考えて要求項目に入っています。

●無線空転の補償について、20分以上前に配車される場合は予約配車になるはずですが、スマホ配車の場合は予約料金を頂いていません。予約配車料金も補償するべきだと思います。(5346大楽氏)

(執行部)本来なら含むべきものなので、検討します。

春闘要求に関する質疑については、2月1

4日の中央委員会で話し合い、春闘要求に追加するかを討議します。

それ以外にもIP無線の不具合についてや、駐車棟の照明・駐車札についてなどの意見が出ましたが、今後の労使協議会や安全衛生委員会、日交グループ連絡協議会で申し入ります。



第41期 第1回 中央委員会

「2016年春闘要求書(案)」第1回明番集会で出された春闘要求についての意見を討議

2016年2月14日(日)9時から本社201会議室において、第1回中央委員会が開催されました。

議長には鈴木正徳氏、書記には小野純一氏が選任され、始めに福島書記長より中央委員の補充・選任の報告と、菊池委員長より任命証が手渡されました。

議長より、出席17名、欠席1名、委任状1通にて、中央委員会が成立することが宣言されました。

【菊池委員長の挨拶】

今期から新たな中央委員が7名任命されました。皆さんには組合員30名に一人の代表です。

昨年は、春闘の期間に組合員の中から処分者が何名も出たことで、交渉の妨げとなりました。今年は皆さんのが組合員の手本となり、処分者が出ることがないように自觉を持って頂きたい。

今回の中央委員会は今年の春闘要求を決定する重要な会議です。活発な討議をお願いします。

●年功給等のベースアップの要求
(藤田氏)他の業種ではよくやっていますが、どのくらいの数字を要求するのですか?
(執行部)金額はこの場で回答できませんが、月に300円~500円程度の要求をしている会社もあります。東洋も以前は年功給でしたが、現在は年功給がなくなり、基本給が高くなりました。ベースアップをするということは、誠実に労働していない乗務員の給料も上がりてしまっています。今回の主要な要求は、足切りを下げる事と腰高を下げる事での賃金アップを勝ち取ることなので、それを考えた上で要求項目に入れられるかを検討して下さい。

●能率給の足切りを、繁忙期は現状通りで、閑散期は下げる要求
(河村氏)足切りを越えない人に、越える可能性を持たせたいと思い、提案しました。

(執行部)閑散期は会社の収益も下がります。新人には3ヶ月手厚い補償制度があるので、その期間に仕事ができるよう努力してもらいたいと思います。

●能率給足切りを減額するとモチベーションが下がるので、要求しない方が良い。
(執行部)初乗り距離短縮運賃が導入されれば1台あたりの営収が下がることも予想されるので、そのことも踏まえて検討して下さい。

2. 労働補償の要求

●迎車料金も含め、迎車及び予約料金

(執行部)反対する方がいなければ追加します。

(執行部)修理手当は仮想営収で補償する事。

(執行部)仮想営業を要求することは難しいと思

いますが、修理手当は30年前から300円

ということなので金額をアップという要求に

いては検討してもらえるのではないかと思

います。金額については、データを基に平均

●防寒コートの着用

(河村氏)今まで着用している所はありますか?

(執行部)ありません。制服で車外待機が日本交通のルールです。

(石井氏)コートを着用できなければ、インナーで対処してはどうでしょうか? 現物を支給してもらうか、購入する金額を要求してみでは?

(執行部)以前、経営側から断られています

●病気等での早退には、1日分の有給休暇の使用を認める事。

(石井氏)公出で調整することはできませんか?

(執行部)公出で調整することは難しいで

す。今は介護をしている人が増えているこ

とから、国の政策でも半休を認める法律が

できるという方向になっているようです。

(石井氏)公出で調整することはできませんか?

(執行部)公出で調整することは難しいで

す。今は介護をしている人が増えているこ

とから、国の政策でも半休を認める法律が

できるという方向になっているようです。

(石井氏)公出で調整することは難しいで

す。今は介護をしている人が増えているこ